

株式会社明光建商の「女性の活躍支援計画」実施状況（2019年度）

わが社は、「越前市輝く女性活躍応援団」に賛同し、「女性の活躍支援計画」を策定し、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組んでいます。

2019年度の実施状況は、次のとおりです。（*は新たな取り組みです）

取組み	内容	実施状況
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得	半日単位休暇取得率 5.6%
	②年次有給休暇、5日以上取得	5日以上取得率 100%
	③長時間残業の削減	残業時間月平均 40時間以内に取り組んだ
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④育児休業の取得	育児休業取得率 100%
	⑤配偶者育児休業の取得	該当者なし
	⑥配偶者出産時休暇の取得	該当者なし
	⑦育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）	該当者なし
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑧介護・看護休暇等の取得	該当者なし
	⑨男女の役割分担意識等を解消するための研修や意識啓発	2月（2/14.15）、3月（3/6.7）研修を実施
	⑩将来の人材育成を目的とした教育訓練	2月（2/14.15）、3月（3/6.7）研修を実施
	⑪女性従業員の管理職登用の目標値の設定	1名登用
* 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組み	⑫ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知	就業規則に基づき、継続実施
	新型コロナウイルス感染拡大防止のために、新たに導入した制度があればご記入ください。 新型コロナウイルス感染症終息後も、ワークライフバランスの観点から、制度として取り入れる予定であれば、その旨ご記入ください。 (2020年6月末現在)	臨時休校中の子・孫の世話をを行うための特別休暇を認めた。